

特定最低賃金の改正の必要性の有無に関する資料

1 前提

特定最低賃金（以下、「特賃」という。）は、関係労使が労働条件の向上又は事業の公正競争の確保の観点から地域別最低賃金（以下、「地賃」という。）より金額水準の高い最低賃金を必要と認めるものに限定して設定すべきものであり、申出の要件として、「労働条件の向上」を受けて「労働協約ケース」が、「事業の公正競争の確保」を受けて「公正競争ケース」が設定されている。

必要性の有無について諮問があった一般機械器具製造業関係（以下、「一般機械」という。）及び陶磁器・同関連製品製造業（以下、「陶磁器」という。）は「公正競争ケース」、電気機械器具製造業関係（以下、「電気機械」という。）は「労働協約ケース」での申出である。

佐賀県最賃は、1時間1,030円（前年比+74円、中央最低賃金審議会が示す目安額+10円）効力発生日は、令和7年11月21日で決定した。この佐賀県最賃の改正決定について、専門部会の報告（意見の合意に至らなかったため公益案を報告）に基づく改正額の採決が行われたが、使用者側委員は採決に参加せず退席という、より強い反対の意思を表明した。

地賃の水準は従前と比較し大きく引き上がっており、過去10年間で約1.5倍、過去5年間で約1.3倍と引上げ率は加速している。大幅に引き上げられた現行の地賃1,030円は、昨年改正された特賃（一般機械1,010円、電気機械996円、陶磁器957円）を上回り、特賃が一時的に無効となっている。

他県の特賃の審議状況を見ると、東京都や神奈川県をはじめ、全国的に特賃の必要性審議において「必要性なし」の結論が出ている。一般機械と電気機械は、3割以上の都道府県で審議が行われていない。九州地区において実施されている審議は、一般機械はゼロ、電気においては福岡、熊本、大分の三県となっている。

2 佐賀県の経済状況

佐賀県「経済構造実態調査」によると、佐賀県の経済状況は、官民一体となった生産性・所得向上に関する取組、特に民間では、労使間の協力もあり、産業全体の発展が実現している。

一方で、使用者側から見た経営環境は厳しく、企業所得が犠牲になっている可能性がある。

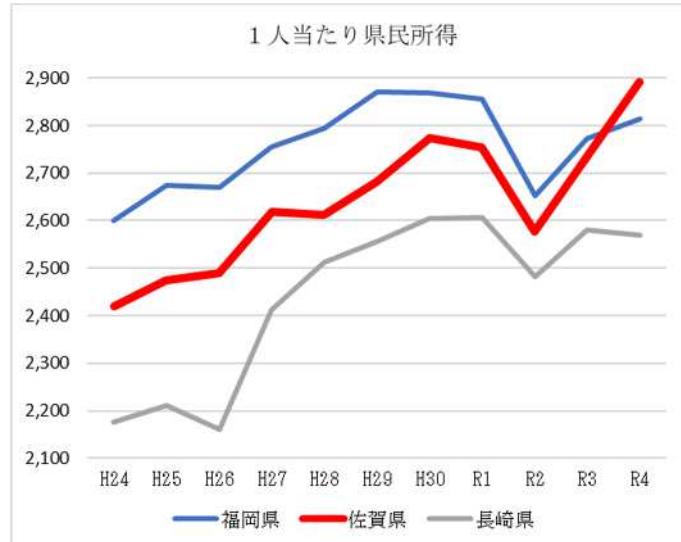
(1) 県内総生産

佐賀県の経済規模の指標となる県内総生産（令和4年度）は、3兆1,489億円である。隣県の福岡県は20兆1,871億円、長崎県は4兆6,536億円である。平成24年度を基準にした10年間の伸び率を見ると、佐賀県は福岡県や長崎県を上回って経済規模が拡大していることが分かる。



(2) 1人当たり県民所得

佐賀県の所得水準を示す一人当たり県民所得（令和4年度）は、比較可能な11年間で過去最高の2,892千円に達し、九州内で最高額となつた。（大分県2,871千円、熊本県2,857千円、福岡県2,813千円）佐賀県統計分析課のニュースリリース（令和7年5月12日）では、「雇用者報酬及び企業所得がともに対前年度比で増となつたことが要因で、特に雇用者報酬は過去最高となっています。」と説明されている。



(3) 県民所得(分配)

令和4年度の県内総生産3兆1,489億円から、固定資本減耗7,884億円、生産・輸入品に課される税-補助金1,203億円を減算し、域外からの純所得760億円を加算した県民所得（分配、要素費用表示の県民純生産）2兆3,161億円は、県民雇用者報酬1兆4,921億円、企業所得6,428億円、財産所得1,812億円に分配されている。県民雇用者報酬は、コロナ禍を含む過去10年間、一貫して増加している。



(4) 個社レベルでの景況感

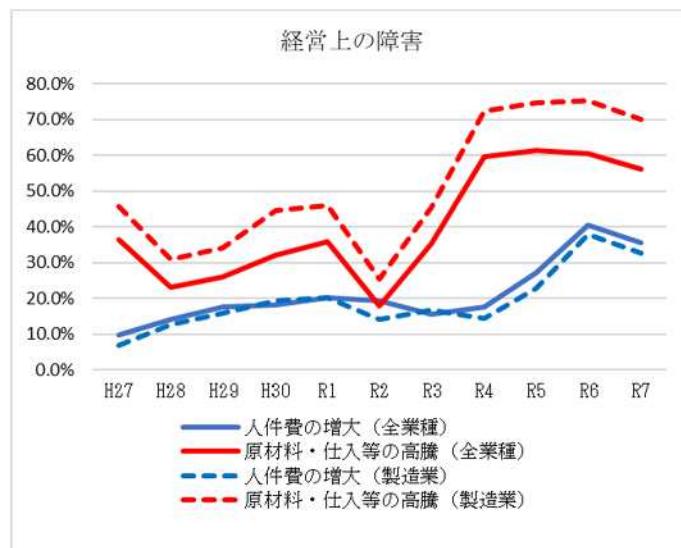
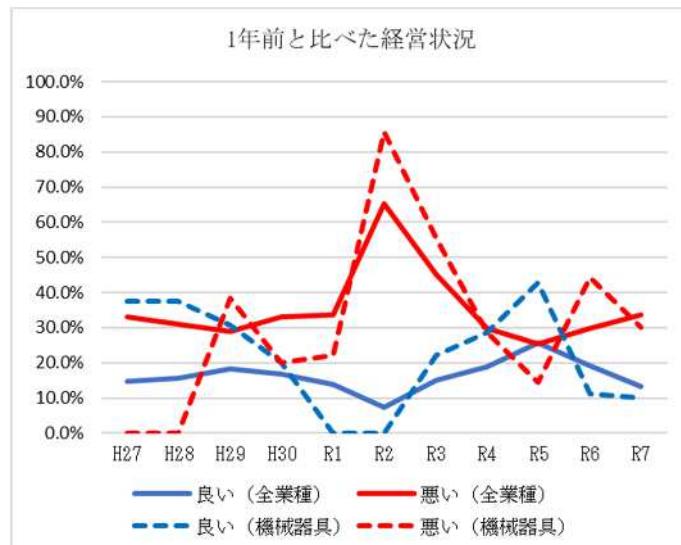
佐賀県中小企業団体中央会「中小企業労働事情実態調査」によると、1年前と比べた経営状況の推移は、右グラフのとおり。コロナ禍の後、景況感は改善しつつあったが、令和5年を境に悪化傾向にあり、令和7年は「良い（全業種）」13.2%、「悪い（全業種）」33.8%である。特に、機械器具では、「良い」と答えたのは10.0%にとどまっている。

(5) 経営上の障害

同調査における経営上の障害（令和7年度）を見ると、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が56.2%と最も高い。次いで「人材不足（質の不足）」が50.4%、「人件費の増大」が35.7%と続いている。

このうち、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」は、コロナ禍以降、大きく増加しており、事業者は物価高騰に苦慮しており、特に、製造業において顕著であることが読み取れる。

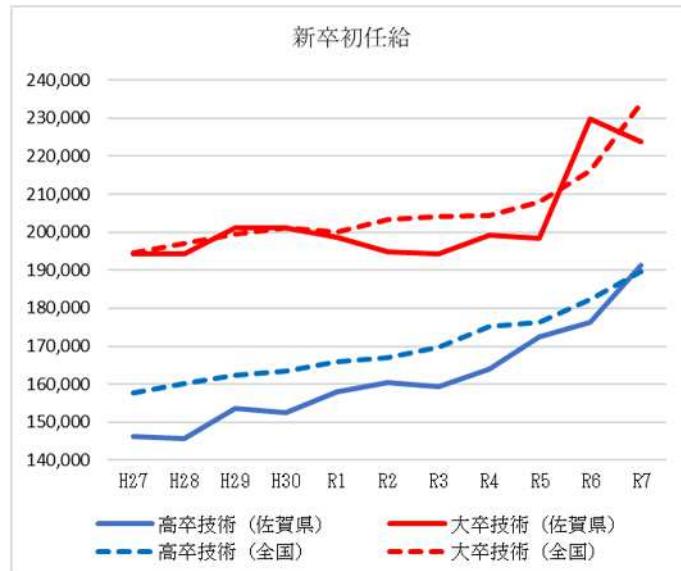
また、「人件費の増大」は令和4年度まで10%台で推移していたものが、近年の大幅な賃上げと歩調を合わせて大きく上昇している。



(6) 新卒初任給の状況

同調査における新規学卒者の初任給（令和7年度、加重平均）を見ると、佐賀県の高卒技術は191,335円、大卒技術は223,881円である。

この10年間で高卒技術が約130%、大卒技術が約152%と大きく伸びており、賃金が一定水準に引き上げられ労働条件の向上が図られている。特に、高卒技術は、かつて全国平均を下回っていたものが、令和7年度では逆転しており、全国と比較しても遜色なく、魅力ある賃金水準の設定がなされている。



3 特貨適用産業の状況

特貨が適用される産業の現状を確認した。絶対的な基準がないため、断定的な結論は言えないが、数値等の相対的な印象としては、特貨適用3業種のうち電気機械は一定の存在感を示しているものの、特貨非適用業種から突出しているとも思えない。

(1) 付加価値額

まず、佐賀県に富をもたらす産業であるかという視点で付加価値額を確認する。佐賀県の令和4年度県内総生産(名目)3兆1,489億円のうち、製造業は、7,179億円(22.8%)である。一方、佐賀県「令和5年(2023年)経済構造実態調査」によると、令和4年の製造業の付加価値額は、6,902億円、うち一般機械494億円、電気機械1,795億円、陶磁器145億円であり、例えば、 $\{494 \times (7,197 \div 6,902)\} \div 31,489 = 1.6\%$ のように計算すると、一般機械 1.6%、電気機械 5.9%、陶磁器 0.5%のシェアとなっている。(小分類のくくりではなく、中分類でのくくりであるため、大きめの数値となっている。)

(2) 従業者数

次に、佐賀県民の雇用を支える産業であるかという視点で従業者数を確認する。令和3年経済センサスによると、佐賀県内の総従業者数は360,756人である。そのうち一般機械4,791人、電気機械9,152人、陶磁器2,552人であり、一般機械 1.3%、電気機械 2.5%、陶磁器 0.7%のシェアとなっている。(小分類のくくりでの計算である。)

(3) 県における位置づけ

さらに、佐賀県の計画等における各産業の位置付けを探る。佐賀県「地域未来投資促進法に基づく基本計画」(令和6年4月1日に国同意)によると、「2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標」の「(1)目指すべき地域の将来像の概略」に、「佐賀県では(略)製造業の比重が大きい経済構造となっている」、「(略)BCP面での優位性、(略)ロジスティクス面での優位性があり、製造業の進出が活発化している」、「製造業や流通関連産業を中心とした企業の集積を後押しすることにより、産業の活性化や地場企業への波及効果を目指す」といった記述がある。

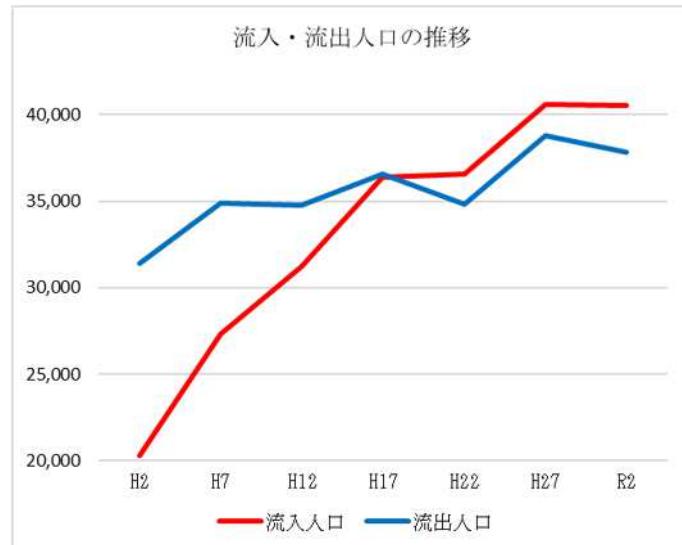
また、「地域経済の成長発展に特に資するものとして指定する業種」として、化学工業、非鉄金属製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業を挙げている。

4 労働力の他県への流出状況

賃金格差があるために労働力が他県に流出しているかという視点で、佐賀県「令和2年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果 佐賀県の概要」及び佐賀県「人口移動調査」等を参考に、現状を確認した。

(1) 流出・流入人口

かつて、佐賀県では流入人口より流出人口が多いというイメージであったが、国勢調査によると、平成17年調査で拮抗し、その後は流入人口(佐賀県を従業地・通学地として他県から県内へ通勤・通学する人口)が、流出人口(佐賀県を常住地として佐賀県から他県へ通勤・通学する人口)を上回っている。他県からの流入人口が夜間人口に占める割合を全国と比較すると、佐賀県は5.04%となっており、東京都(19.67%)、京都府(7.36%)、大阪府(6.82%)に次いで、全国4位となっている。



(2) 流出・流入人口と最賃差額との関係

上記の流出人口と流入人口に加えて、佐賀県と福岡県の最低賃金の推移を下表に示す。

令和2年の流入人口のうち、福岡県が33,709人(流入人口の83.17%)と最も多く、次いで、長崎県の5,737人(同14.15%)などとなっている。一方、流出人口のうち、福岡県が30,647人(流出人口の81.06%)と最も多く、次いで、長崎県の5,434人(同14.37%)などとなっている。

流入超過は福岡県が3,062人、長崎県が303人、大分県が10人、流出超過は熊本県が146人、鹿児島県が48人、宮崎県が12人となっている。

このように、少なくとも福岡県や長崎県に一方的に労働力が流出している状況ではない。

区分	佐賀県と福岡県の最低賃金差額と15歳以上の就業者・通学者の推移 (平成2~令和2年)							うち15歳以上の就業者		
	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	H22	H27	R2
佐賀県最低賃金	468円	554円	600円	608円	642円	694円	792円	642円	694円	792円
福岡県最低賃金	500円	591円	639円	648円	692円	743円	842円	692円	743円	842円
差額	32円	37円	39円	40円	50円	49円	50円	50円	49円	50円
差額の割合	6.8%	6.7%	6.5%	6.6%	7.8%	7.1%	6.3%	7.8%	7.1%	6.3%
流出人口	31,408人	34,870人	34,754人	36,560人	34,842人	38,767人	37,810人	29,546人	32,868人	32,622人
流入人口	20,271人	27,338人	31,233人	36,379人	36,553人	40,604人	40,532人	33,913人	37,498人	37,997人
流入入差	11,137人	7,532人	3,521人	181人	-1,711人	-1,837人	-2,722人	-4,367人	-4,630人	-5,375人

(3) 社会動態の推移

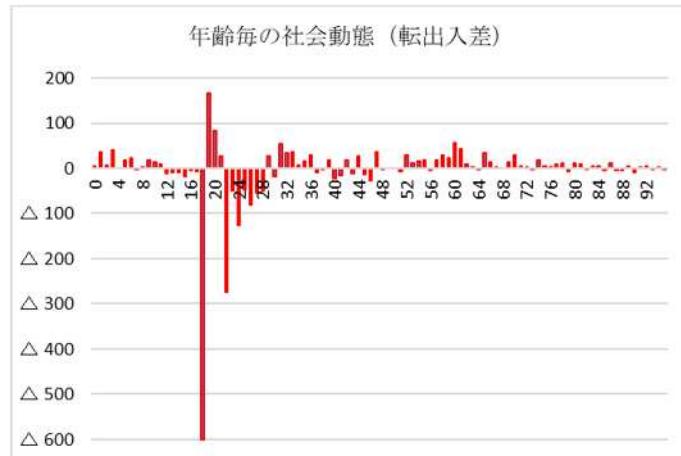
県外からの転入者数と県外への転出者数の推移は右グラフのとおり。かつては、年間 2 千人を超える転出超過となっていたが、その差は徐々に縮まり、令和 5 年は 68 人の転入超過になり、令和 6 年の転出超過も 312 人にとどまっている。



(4) 年齢毎の社会動態

令和 6 年調査の年齢毎の転出入差は右グラフのとおり。18 歳（大学進学）は転入 499 人、転出 1,099 人で、600 人の転出超過と突出している。また、22 歳（大卒）は転入 1,234 人、転出 1,509 人で、275 人の転出超過である。一方で、19～21 歳は転入超過（19 歳 166 人、20 歳 83 人、21 歳 28 人）である。

18 歳と 22～28 歳にて転出超過、その他の年代は概ね転入超過となっている。



(5) 転出・転入人口と最賃差額との関係

上記の転出人口と転入人口に加えて、佐賀県と福岡県の最低賃金の推移を下表に示す。

令和 6 年の転入人口のうち、福岡県が 6,488 人（転入人口の 34.37%）と最も多く、次いで、長崎県の 1,874 人（同 9.93%）などとなっている。一方、転出人口のうち、福岡県が 7,384 人（転出人口の 38.48%）と最も多く、次いで、長崎県の 1,531 人（同 7.98%）などとなっている。流入出差を県別に見ると、福岡県は 896 人の流出超過、長崎県は 343 人の流入超過、その他、東京都が 596 人の流出超過等となっている。

佐賀県と福岡県の最低賃金差額と転入・転出人口の推移（平成26～令和6年）

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
佐賀県最低賃金	664円	678円	694円	715円	737円	762円	790円	792円	821円	853円	900円
福岡県最低賃金	743円	727円	743円	765円	789円	814円	841円	842円	870円	900円	941円
差額	79円	49円	49円	50円	52円	52円	51円	50円	49円	47円	41円
差額の割合	11.9%	7.2%	7.1%	7.0%	7.1%	6.8%	6.5%	6.3%	6.0%	5.5%	4.6%
転出人口	19,588人	20,270人	19,335人	19,519人	19,736人	20,188人	18,904人	18,306人	18,919人	18,948人	19,187人
転入人口	17,399人	17,778人	17,511人	18,064人	18,687人	19,048人	17,270人	16,767人	18,865人	19,016人	18,875人
転出入差	2,189人	2,492人	1,824人	1,455人	1,049人	1,140人	1,634人	1,539人	54人	-68人	312人

5 特定最低賃金に関するアンケートの結果について

佐賀商工会議所では、所内に事務局を持つ佐賀工業会の会員事業所（47社）に対して、「特定最低賃金に関するアンケート」を実施した。その結果は、以下のとおりである。

調査期間	令和7年9月17日から令和7年9月26日まで		
調査方法	会員事業所宛てFAXにて依頼し、記入後FAXにて返送。		
回答数	20社		
該当業種	一般機械器具製造業関係（現行の特定最低賃金1,010円） 電気機械器具製造業関係（現行の特定最低賃金996円） 陶磁器・同関連製品製造業（現行の特定最低賃金957円） 特定最低賃金が適用されない業種（現行の最低賃金956円）	9社 2社 0社 9社	
特賃適用のメリット (自由記述)	<ul style="list-style-type: none"> ● 業態に見合った賃金設定が可能。 ● 県内に改革を起こし活性化を図れると思います。 ● メリットは何もない。 		
特賃適用のデメリット (自由記述)	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員の能力に応じた賃金幅を設けるにあたり、最低値に制限がかかる。 ● 支払が大変。頑張っているスタッフに多少多めに払ってやることができなくなつた。増税で負担が大きい。 ● 企業努力が必要。 ● 会社の経営を圧迫する。 		
特賃決定・改定の必要性 (分母11社)	感じる 感じない 分からない・無回答	3社 6社 2社	
意見 (自由記述)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回は見送りを希望。 ● 個人の手取りは増えず無意味です。 ● 決定に従います。 ● 社員のことを考えると賃金を上げてやりたいと思うが、物価高の中で経営が厳しくなる。それを法律で決めるのはどうかと思う。 ● 特定最低賃金の区分を失くしてもいいかなと感じる。 		

6 特定最低賃金に関するヒヤリングの結果について

特定最低賃金改正の影響が大きいと思われる事業者について、佐賀県中小企業団体中央会から団体関係者に対して(以下、(1)から(3))また、佐賀商工会議所から中小企業経営者に対して(以下、(4))個別ヒヤリングを行った。その内容は、以下のとおりである。

(1) 工業系協同組合理事長

- 賃金の引き上げは、社員のためにも努力して対応いきたいとの認識。
- それも業績次第。生活苦もあるが、原材料・エネルギー費が高騰し続けており、経営的には難しいところ。
- 地域別最低賃金が極端に引上げられたので、特定で今以上に上ると厳しい企業が多くなる。
- これ以上は勘弁してほしいという企業が多いのではないか。

(2) 鉄工系団地事務局長

- 最低賃金の引き上げ率が、想像以上であったため、これ以上の対応は厳しいという声を多く聞いている。
- 人材確保のため、各企業は初任給等について引き上げの努力はしている。
- 特定でこれ以上の引き上げをする必要はない。

(3) 機械系団地組合事務局長

- 理事長の企業は、業績は良い方だが、地賃の引き上げ額については、中小企業いじめがひどすぎるとの感想。
- もうこれ以上対応できない。経営が立ち行かなくなる。
- 特賃は、なくしてほしいとの意見。

(4) 佐賀市内の電気機械器具製造業関連業者

- 社長 + 正社員数名（事務 + 工場管理）+ パート従業員 20 名強
- 半導体産業の不況によって主要顧客 4 社のうち 2 社からの受注が落ちてあり、大変厳しい経営環境。
- 特賃以前に、今回の佐賀の最賃引上げにひどく落胆されている様子。
- 現場主力はパート従業員、佐賀市内に住む 40 代女性が主。社会保険加入者は 2 名で、夫の扶養内で働くとする女性が多く、5h のシフトで回している。103 万円の壁を超えて扶養内に収まることを説明して納得してもらえばいいが、「夫の会社から言われている」とシフト調整を行う従業員もいる。現在の時給は 1,005 円からスタートして経験に応じて昇給させているが、今回の最低賃金引上げの影響は大きい。
- パート従業員にもスキルに差があるが、安い人の時給を上げると、高い時給の人との差が狭まり、結果、スキルがある人から辞めてしまう。長い人は「私が採用された時は時給 700 円だったのに、今採用される人は何もできないのに 1,000 円もらっている」という不満もある。

- パート従業員であろうと経営者は採用した以上は家族同然に扱いたいが、これだけ人件費が上昇すると、会社の都合を考えずに有休休暇を取得する事にモヤモヤしたり、トイレットペーパーの消費量が多いことに苛立ったりしてしまう。ネット上でも経営者は悪で、労働者の権利を享受しようとする情報が多く、労使の関係性が悪化、不仲になってしまうことを危惧している。
- 価格転嫁の機運は取引先にもあり、単価アップをお願いすると、その時に請けている仕事は値上げしてもらえるものの、次の仕事は競合他社に取られていたりする。競合他社は、小規模な家族経営であったり、歩合制の内職に出していたりするため、当社のように従業員を抱えているところでは、どうしても作業工賃は負けてしまう。
- 川下の大手で価格転嫁が実現しても、当社のような川上企業まで到達するには半年から1年程度のタイムラグがある。

従業者数の状況

(単位：事業所、人、%、ポイント)

業種	H24センサス			H28センサス			H24 H28増減			R3センサス			H28 R3増減			H24 R3増減		
	事業所数	従業者数	シェア	事業所数	従業者数	シェア	従業者数	シェア	トレンド	事業所数	従業者数	シェア	従業者数	シェア	トレンド	従業者数	シェア	トレンド
全産業	37,998	349,694	100.00%	37,479	354,733	100.00%	5,039			35,815	360,756	100.00%	6,023			11,062		
E 製造業	3,002	64,576	18.47%	2,913	64,658	18.23%	82	-0.24		2,666	66,085	18.32%	1,427	0.09		1,509	-0.15	
一般機械器具製造業関係	164	4,147	1.19%	183	4,422	1.25%	275	0.06		187	4,791	1.33%	369	0.08		644	0.14	
252 ボンブ・圧縮機器製造業	12	422	0.12%	14	463	0.13%	41	0.01		12	462	0.13%	-1	-0.00		40	0.01	
253 一般産業用機械・装置製造業	10	153	0.04%	9	133	0.04%	-20	-0.01		15	128	0.04%	-5	-0.00		-25	-0.01	
259 その他のはん用機械・同部分品製造業	26	387	0.11%	28	525	0.15%	138	0.04		34	535	0.15%	10	0.00		148	0.04	
261 農業用機械製造業(農業用器具を除く)	11	98	0.03%	12	125	0.04%	27	0.01		15	118	0.03%	-7	-0.00		20	0.00	
262 建設機械・鉱山機械製造業	16	541	0.15%	29	683	0.19%	142	0.04		25	755	0.21%	72	0.02		214	0.05	
264 生活関連産業用機械製造業	21	367	0.10%	24	433	0.12%	66	0.02		19	293	0.08%	-140	-0.04		-74	-0.02	
265 基礎素材産業用機械製造業	11	327	0.09%	12	249	0.07%	-78	-0.02		12	273	0.08%	24	0.01		-54	-0.02	
266 金属加工機械製造業	45	1,522	0.44%	38	1,224	0.35%	-298	-0.09		36	1,325	0.37%	101	0.02		-197	-0.07	
267 半導体等製造装置製造業	12	330	0.09%	17	587	0.17%	257	0.07		19	902	0.25%	315	0.08		572	0.16	
電気機械器具製造業関係	112	8,574	2.45%	107	7,429	2.09%	-1,145	-0.36		103	9,152	2.54%	1,723	0.44		578	0.09	
281 電子デバイス製造業	4	828	0.24%	5	434	0.12%	-394	-0.11		1	372	0.10%	-62	-0.02		-456	-0.13	
282 電子部品製造業	3	431	0.12%	2	460	0.13%	29	0.01		5	574	0.16%	114	0.03		143	0.04	
283 記録メディア製造業			0.00%			0.00%	0	0.00				0.00%	0	0.00		0	0.00	
284 電子回路製造業	5	54	0.02%	4	26	0.01%	-28	-0.01		5	197	0.05%	171	0.05		143	0.04	
285 ユニット部品製造業	1	4	0.00%			0.00%	-4	-0.00		1	4	0.00%	4	0.00		0	-0.00	
289 その他の電子部品・デバイス等製造業	12	2,371	0.68%	14	2,196	0.62%	-175	-0.06		10	2,516	0.70%	320	0.08		145	0.02	
291 発電用・送電用等電気機械器具製造業	64	2,541	0.73%	60	2,495	0.70%	-46	-0.02		60	3,222	0.89%	727	0.19		681	0.17	
292 産業用電気機械器具製造業	8	126	0.04%	9	202	0.06%	76	0.02		5	153	0.04%	-49	-0.01		27	0.01	
294 電球・電気照明器具製造業	2	1,007	0.29%	3	880	0.25%	-127	-0.04		5	1,152	0.32%	272	0.07		145	0.03	
295 電池製造業			0.00%			0.00%	0	0.00				0.00%	0	0.00		0	0.00	
299 その他の電気機械器具製造業	5	393	0.11%	7	620	0.17%	227	0.06		6	697	0.19%	77	0.02		304	0.08	
301 通信機械器具・同関連機械器具製造業	6	585	0.17%	3	116	0.03%	-469	-0.13		4	88	0.02%	-28	-0.01		-497	-0.14	
303 電子計算機・同附属装置製造業	2	234	0.07%			0.00%	-234	-0.07		1	177	0.05%	177	0.05		-57	-0.02	
214 陶磁器・同関連製品製造業	468	3,070	0.88%	442	3,244	0.91%	174	0.04		370	2,552	0.71%	-692	-0.21		-518	-0.17	
特質非対象製造業...	2,258	48,785	13.95%	2,181	49,563	13.97%	778	0.02		2,006	49,590	13.75%	27	-0.23		805	-0.20	
製造業以外...	34,996	285,118	81.53%	34,566	290,075	81.77%	4,957	0.24		33,149	294,671	81.68%	4,596	-0.09		9,553	0.15	
特質非対象業種(+)	37,254	333,903	95.48%	36,747	339,638	95.74%	5,735	0.26		35,155	344,261	95.43%	4,623	-0.32		10,358	-0.06	

(参考) 最質・特質の状況

佐賀県最低賃金	653円	715円		821円		
一般機械特質	761円	810円		896円		
最質との差額	108円	95円		75円		
対最質比率	16.54%	13.29%		9.14%		
電気機械特質	725円	774円		867円		
最質との差額	72円	59円		46円		
対最質比率	11.03%	8.25%		5.60%		
陶磁器特質	654円	716円		822円		
最質との差額	1円	1円		1円		
対最質比率	0.15%	0.14%		0.12%		